

長野県大町市 病院事業会計

経営健全化計画完了報告（要旨）

1 経営健全化計画の実施状況

(1) 計画と具体的な措置の状況

- ① 収益確保の取組（平成 29 年度決算対比による収益の増加額）
- ・病院機能の変更に伴う病床機能の見直しによる入院、外来収益の増加（110,000 千円）
 - ・診療報酬上の機能評価係数向上に伴う入院収益の増加（50,500 千円）
 - ・平成 30 年 4 月の診療報酬改定に伴う入院収益の増加（20,500 千円）
 - ・在宅療養支援病院施設基準取得による外来収益の増加（25,500 千円）
 - ・その他ベッドコントロールなど効果的な病棟受入れ等による収益の増加（108,000 千円）
- ② コスト削減の取組（平成 29 年度決算対比による費用の削減額）
- ・給与及び賞与の抑制（71,000 千円）
 - ・各種手当の見直し（18,000 千円）
 - ・業務の効率化による時間外勤務手当の削減（15,000 千円）

(2) 資金不足額解消の状況

（単位：千円）

| 区分 \ 年度 | 計画初年度の 前年度 | 計画初年度 (平成 30 年度) | 第 2 年度 (令和元年度) | 第 3 年度 (令和 2 年度) |
|------------|---------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| 当初計画 A | | 18,000 | 100,000 | 136,000 |
| 解消実績額 B | | 102,545 | 384,540 | 372,662 |
| 現在計画 C | | — | — | — |
| B-A 又は C-A | | 84,545 | 284,540 | 236,662 |
| 資金不足額 | 859,747 | 757,202 | 372,662 | — |

| 区分 \ 年度 | 計画最終年度 (令和 3 年度) |
|------------|---------------------|
| 当初計画 A | 56,000 |
| 解消実績額 B | — |
| 現在計画 C | 0 |
| B-A 又は C-A | ▲56,000 |
| 資金不足額 | — |

備考 「現在計画 C」とは、現時点での解消見込額のことをいう。

(3) 資金不足比率の状況

(単位：%)

| 区分 \ 年度 | 計画初年度の 前年度 | 計画初年度 (平成 30 年度) | | 第 2 年度 (令和元年度) | | 第 3 年度 (令和 2 年度) | |
|---------|---------------|---------------------|------|-------------------|-----|---------------------|-----|
| | 実績値 | 計画値 | 実績値 | 計画値 | 実績値 | 計画値 | 実績値 |
| 資金不足比率 | 22.0 | 20.6 | 18.1 | 17.8 | 8.8 | 14.5 | — |

| 区分 \ 年度 | 第 4 年度 (令和 3 年度) | |
|---------|---------------------|-----|
| | 計画値 | 実績値 |
| 資金不足比率 | 13.2 | — |

(4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・ 経営健全化計画の具体的な実施状況等について、職員労働組合と協議の場をもち、健全な病院経営に向けて情報交換等の取組を進めた。

2 今後の公営企業の経営の方針

(1) 健全な経営の確保に関する事項

① 収入の増加に関する事項

- ・ 病院機能の変更に伴う病床機能の見直しにより収益の増加を図る。
- ・ 診療報酬上の機能評価係数向上に伴う入院収益の増加を図る。
- ・ 診療報酬改定に伴う入院、外来収益の増加を図る。
- ・ 健診事業や在宅医療等の拡充による収益の増加を図る。
- ・ 医療、介護連携の強化や健康教育、広報活動の拡充により患者確保を図る。

② 支出の削減に関する事項

- ・ 職員数及び採用人数の適正化による人件費比率の低減を図る。
- ・ 働き方改革の推進などによる時間外勤務手当をはじめとした人件費の削減を継続する。
- ・ 計画的な施設・設備整備と材料費等の節減を図る。

③ その他

- ・ 一般会計からの繰入金の確保の取組を継続する。
- ・ 一時借入金の適切な運用を継続する。
- ・ 積極的な医師確保対策を継続するとともに、働き方改革を推進する。
- ・ 臨床研修や専門研修の充実による研修医、専攻医の確保を図る。
- ・ 人材育成等の取組を継続する。
- ・ 新たな感染症等に対応した医療を提供する。

(2) その他公営企業の経営の合理化に関する事項

- ・本計画期間中に、収益確保やコスト削減等に取り組み、現在の経営形態でも一定の成果を残すことができた。令和4年度に公立病院経営強化プランを策定し、引き続き市立大町総合病院にあった経営の合理化、安定化を進める。